

四半期報告書

(第98期第3四半期)

株式会社福岡中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古村 至朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石塚 昭二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092-751-4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石塚 昭二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期
会計期間		(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 12月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	百万円	7,256	7,471	9,609
経常利益	百万円	935	913	1,311
四半期純利益	百万円	617	566	—
当期純利益	百万円	—	—	868
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	2,737	2,737	2,737
純資産額	百万円	29,279	28,042	28,898
総資産額	百万円	537,307	540,873	523,609
1株当たり四半期純利益	円	228.01	209.04	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	320.46
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	25.00	27.50
自己資本比率	%	5.44	5.18	5.51

回次		第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間
会計期間		(自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日)	(自 平成30年 10月1日 至 平成30年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	50.31	101.85

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり四半期純利益」及び「1株当たり当期純利益」は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。なお、第97期第3四半期累計期間の「1株当たり配当額」については、基準日が平成29年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載しております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 第97期の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当金25.00円の合計となります。なお、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額2.50円は当該株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は当該株式併合後の配当額となります。
7. 「自己資本比率」は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社については、該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加等を主因に前年同期比2億15百万円増加し74億71百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関係費用の増加等を主因に前年同期比2億38百万円増加し65億58百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比22百万円減少の9億13百万円となり、四半期純利益につきましても、前年同期比51百万円減少の5億66百万円となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比190億円増加の4,872億22百万円となりました。貸出金につきましては、前事業年度末比8億46百万円減少の3,736億円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比40億80百万円減少の864億8百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、現金預け金等の増加により、前事業年度末比172億64百万円増加の5,408億73百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比181億19百万円増加の5,128億30百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等の減少により、前事業年度末比8億56百万円減少の280億42百万円となりました。

なお、当行は銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は5,891百万円、役員取引等収支は0百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は6百万円、役員取引等収支は2百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

合計では、資金運用収支は5,897百万円、役員取引等収支は2百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期累計期間	5,925	3	5,928
	当第3四半期累計期間	5,891	6	5,897
うち資金運用収益	前第3四半期累計期間	6,174	4	1 6,177
	当第3四半期累計期間	6,073	7	1 6,080
うち資金調達費用	前第3四半期累計期間	249	1	1 249
	当第3四半期累計期間	182	1	1 182
役員取引等収支	前第3四半期累計期間	△13	2	△10
	当第3四半期累計期間	0	2	2
うち役員取引等収益	前第3四半期累計期間	758	4	762
	当第3四半期累計期間	760	3	764
うち役員取引等費用	前第3四半期累計期間	771	1	772
	当第3四半期累計期間	760	1	761
その他業務収支	前第3四半期累計期間	0	2	2
	当第3四半期累計期間	0	3	3
うちその他業務収益	前第3四半期累計期間	0	2	2
	当第3四半期累計期間	0	3	3
うちその他業務費用	前第3四半期累計期間	—	—	—
	当第3四半期累計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、764百万円となりました。

役務取引等費用は、761百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期累計期間	758	4	762
	当第3四半期累計期間	760	3	764
うち預金・貸出業務	前第3四半期累計期間	86	—	86
	当第3四半期累計期間	89	—	89
うち為替業務	前第3四半期累計期間	259	4	263
	当第3四半期累計期間	261	3	264
うち証券関連業務	前第3四半期累計期間	135	—	135
	当第3四半期累計期間	105	—	105
うち代理業務	前第3四半期累計期間	57	—	57
	当第3四半期累計期間	56	—	56
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期累計期間	23	—	23
	当第3四半期累計期間	22	—	22
うち保証業務	前第3四半期累計期間	1	—	1
	当第3四半期累計期間	1	—	1
役務取引等費用	前第3四半期累計期間	771	1	772
	当第3四半期累計期間	760	1	761
うち為替業務	前第3四半期累計期間	61	1	63
	当第3四半期累計期間	59	1	61

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	475,519	66	475,586
	当第3四半期会計期間	478,775	61	478,837
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	196,991	61	197,052
	当第3四半期会計期間	199,932	56	199,989
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	277,253	5	277,258
	当第3四半期会計期間	276,556	5	276,561
うちその他	前第3四半期会計期間	1,275	—	1,275
	当第3四半期会計期間	2,286	—	2,286
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	5,998	—	5,998
	当第3四半期会計期間	8,384	—	8,384
総合計	前第3四半期会計期間	481,518	66	481,584
	当第3四半期会計期間	487,160	61	487,222

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	370,150	100.00	373,600	100.00
製造業	15,698	4.24	16,057	4.30
農業, 林業	144	0.04	411	0.11
漁業	37	0.01	2	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,329	0.36	1,668	0.45
建設業	45,428	12.27	47,618	12.75
電気・ガス・熱供給・水道業	5,859	1.58	5,763	1.54
情報通信業	2,162	0.59	2,108	0.56
運輸業, 郵便業	9,597	2.59	9,911	2.65
卸売業, 小売業	40,358	10.91	40,749	10.91
金融業, 保険業	8,814	2.38	8,064	2.16
不動産業, 物品賃貸業	85,972	23.23	85,009	22.75
各種サービス業	51,121	13.81	53,022	14.19
地方公共団体	20,218	5.46	19,612	5.25
その他	83,406	22.53	83,598	22.38
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	370,150	—	373,600	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当行の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,737,160	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式 で、単元株式数は100株であ ります。
計	2,737,160	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	2,737	—	2,500	—	1,203

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,685,900	26,859	—
単元未満株式	普通株式 22,360	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,737,160	—	—
総株主の議決権	—	26,859	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	28,900	—	28,900	1.05
計	—	28,900	—	28,900	1.05

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)及び第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、従来、当行が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。
3. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
現金預け金	41,736	63,852
有価証券	90,488	86,408
貸出金	※1 374,446	※1 373,600
外国為替	265	215
その他資産	4,859	5,037
有形固定資産	13,564	13,480
無形固定資産	482	694
前払年金費用	1,566	1,727
支払承諾見返	176	182
貸倒引当金	△3,977	△4,328
資産の部合計	523,609	540,873
負債の部		
預金	457,001	478,837
譲渡性預金	11,221	8,384
債券貸借取引受入担保金	20,930	20,793
その他負債	2,194	1,889
役員退職慰労引当金	185	216
睡眠預金払戻損失引当金	140	148
繰延税金負債	983	498
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,878
支払承諾	176	182
負債の部合計	494,711	512,830
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	17,102	17,532
自己株式	△125	△126
株主資本合計	20,680	21,110
その他有価証券評価差額金	3,963	2,678
土地再評価差額金	4,253	4,253
評価・換算差額等合計	8,217	6,932
純資産の部合計	28,898	28,042
負債及び純資産の部合計	523,609	540,873

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
経常収益	7,256	7,471
資金運用収益	6,177	6,080
(うち貸出金利息)	5,239	5,153
(うち有価証券利息配当金)	920	910
役務取引等収益	762	764
その他業務収益	2	3
その他経常収益	313	623
経常費用	6,320	6,558
資金調達費用	249	182
(うち預金利息)	246	180
役務取引等費用	772	761
営業経費	4,927	4,852
その他経常費用	※1 370	※1 761
経常利益	935	913
特別損失	10	4
固定資産処分損	2	4
減損損失	8	-
税引前四半期純利益	924	909
法人税、住民税及び事業税	151	297
法人税等調整額	155	45
法人税等合計	306	343
四半期純利益	617	566

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
破綻先債権額	293百万円	308百万円
延滞債権額	12,342百万円	12,321百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,683百万円	1,472百万円
合計額	14,319百万円	14,102百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期損益計算書関係)

※1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
貸倒引当金繰入額	188百万円	509百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	274百万円	274百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	その他 利益剰余金
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	その他 利益剰余金

(注) 平成29年11月24日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	その他 利益剰余金
平成30年11月21日 取締役会	普通株式	67	25.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日	その他 利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 会社の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,924	9,310	3,385
債券	70,545	72,806	2,260
国債	41,627	43,448	1,820
地方債	3,312	3,361	49
社債	25,605	25,996	391
その他	7,213	7,297	84
合計	83,683	89,414	5,731

当第3四半期会計期間(平成30年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,974	8,103	2,128
債券	66,153	67,925	1,771
国債	41,618	43,045	1,426
地方債	3,565	3,608	43
社債	20,969	21,271	301
その他	9,320	9,335	14
合計	81,449	85,364	3,914

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当第3四半期累計期間における減損処理額はありませぬ。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	228.01	209.04
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	617	566
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	617	566
普通株式の 期中平均株式数	千株	2,708	2,708

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成30年11月21日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	67百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古村 至朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古村至朗は、当行の第98期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。